

第46回「ボランティア・NPO活動推進月間」実施要綱

1 趣 旨

ボランティア・NPO活動は、福祉、教育、環境など様々な分野に広がりを見せ、地域に密着したその活動は私たち県民が安心して文化的な生活を送る上で欠かせないものとなっています。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化、少子・高齢化の進行など社会が変化する中、NPOが専門的な知識や技術を生かして社会貢献活動に取り組む動きが活発になってきています。

こうした社会の変化を的確にとらえ、県民、企業、行政など多様な主体が連携、協働し、創意と工夫を凝らしながら個性豊かな魅力あふれる地域をつくっていくためにも、ボランティアやNPOの活動をより活発なものとしていくことが大切です。

山梨県では、昭和53年から2月をボランティア活動推進月間と定め、ボランティア活動の普及・啓発を図るための事業を実施してきました。平成16年からは、組織として社会貢献活動を行うNPOに対する理解と活動への参加促進を図るため、名称を「ボランティア・NPO活動推進月間」に改め、今回で46年目を迎えます。

本年度も、県民にボランティア・NPO活動を積極的に紹介し、活動への理解を深めるとともに参加につながることを目的に、各機関が連携しながら事業を実施します。

2 スローガン

「ボランティア見えない心を見える力に」

3 実施期間

令和5年2月1日（水）～2月28日（火）

4 実施事業

(1) 広報活動

- ①ポスターの作成・配布（ポスター図案の募集）
- ②啓発用チラシの作成・配布
- ③県、市町村、テレビ、ラジオ、新聞等による広報
- ④県HP、やまなしNPO情報ネットによる広報

(2) 事 業

- ①街頭PR活動
県下各地で運動の趣旨の普及を図るため街頭PRを行う。
- ②ボランティア・NPO活動の紹介
チラシやポスターを通じて、さまざまなボランティア・NPO活動の様子等を紹介する。
- ③主催者の取り組み
主催者は、関係団体、ボランティア、NPOなどと連携を図り、地域の実情に即した事業を展開する。

5 主 催

山梨県、山梨県教育委員会、社会福祉法人山梨県社会福祉協議会、特定非営利活動法人山梨県ボランティア協会、公益財団法人山梨県青少年協会、環境パートナーシップやまなし、公益財団法人やまなし文化学習協会、公益財団法人山梨県国際交流協会、公益社団法人日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会

6 事務局

〒400-0031 甲府市丸の内2-35-1 TEL055-224-2941 FAX055-232-4087
山梨県ボランティア・NPOセンター・山梨県ボランティア協会